

令和 5 年第 1 回神奈川県議会定例会議案
(令和 4 年度予算)

目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 144 号議案	令和4年度神奈川県一般会計補正予算（第7号）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
	第2表 繰越明許費追加	8
	第3表 繰越明許費変更	15
	第4表 継続費変更	16
	第5表 地方債変更	20
定県第 145 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第1号）	23
定県第 146 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第1号）	27
定県第 147 号議案	同 年度神奈川県 公営競技収益配分金等管理会計補正予算（第1号）	29
定県第 148 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第1号）	31
定県第 149 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第1号）	33
定県第 150 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第2号）	35
定県第 151 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第1号）	39
定県第 152 号議案	同 年度神奈川県 国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	41
定県第 153 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第1号）	43
定県第 154 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅事業会計補正予算（第2号）	47
定県第 155 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第2号）	53
定県第 156 号議案	同 年度神奈川県 電気事業会計補正予算（第2号）	55

令和4年度神奈川県一般会計補正予算（第7号）

令和4年度神奈川県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ541億4,071万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2兆4,972億8,034万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第3表 繰越明許費変更」による。

（継続費の補正）

第3条 継続費の変更は、「第4表 継続費変更」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第5表 地方債変更」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 1,249,699,847	千円 84,173,472	千円 1,333,873,319
	1 県 民 税	369,633,902	10,151,427	379,785,329
	2 事 業 税	303,513,441	24,034,644	327,548,085
	3 地 方 消 費 税	402,797,502	45,273,570	448,071,072
	4 不 動 産 取 得 税	24,590,111	4,643,980	29,234,091
	5 県 た ば こ 税	9,391,819	349,621	9,741,440
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,567,991	58,737	1,626,728
	7 軽 油 引 取 税	39,116,048	432,545	39,548,593
	8 自 動 車 税	99,013,567	△803,449	98,210,118
	10 狩 猟 税	15,783	△588	15,195
	11 旧 法 に よ る 税	59,682	32,985	92,667
2 地 方 譲 与 税		162,856,896	13,481,165	176,338,061
	1 特別法人事業譲与税	160,107,048	13,478,739	173,585,787
	2 地方揮発油譲与税	1,612,371	△2,063	1,610,308
	3 石油ガス譲与税	42,442	808	43,250
	4 自動車重量譲与税	946,328	2,547	948,875
	5 森林環境譲与税	148,707	1,134	149,841
3 地 方 特 例 交 付 金		4,400,000	300,945	4,700,945
	1 地方特例交付金	4,400,000	300,945	4,700,945
4 地 方 交 付 税		130,986,997	8,356,363	139,343,360
	1 地 方 交 付 税	130,986,997	8,356,363	139,343,360
6 分 担 金 及 び 負 担 金		430,197	△22,327	407,870

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 分 担 金	59,250 ^{千円}	△32,737 ^{千円}	26,513 ^{千円}
	2 負 担 金	370,947	10,410	381,357
7 使用料及び手数料		30,973,250	△1,276,974	29,696,276
	1 使 用 料	17,027,588	△502,974	16,524,614
	2 手 数 料	2,476,802	△130,077	2,346,725
	3 証 紙 収 入	11,468,860	△643,923	10,824,937
8 国庫支出金		506,844,490	△41,268,152	465,576,338
	1 国庫負担金	64,062,058	△417,652	63,644,406
	2 国庫補助金	437,064,939	△40,628,572	396,436,367
	3 委 託 金	5,717,493	△221,928	5,495,565
9 財産収入		3,578,970	△788,167	2,790,803
	1 財産運用収入	1,884,187	△122,362	1,761,825
	2 財産売却収入	1,694,783	△665,805	1,028,978
10 寄 附 金		469,981	58,919	528,900
	1 寄 附 金	469,981	58,919	528,900
11 繰 入 金		148,600,111	△20,260,899	128,339,212
	1 特別会計繰入金	1,350,619	506,587	1,857,206
	2 基金繰入金	147,249,492	△20,767,486	126,482,006
12 繰 越 金		2,873,402	5,434,895	8,308,297
	1 繰 越 金	2,873,402	5,434,895	8,308,297
13 諸 収 入		24,795,744	13,522,223	38,317,967
	1 延滞金、加算金及び 過 料 等	2,413,942	△476,309	1,937,633
	3 貸付金元利収入	1,553,601	52,410	1,606,011
	4 受託事業収入	1,561,677	9,993,048	11,554,725

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 収益事業収入	8,941,715 ^{千円}	△1,340,411 ^{千円}	7,601,304 ^{千円}
	6 負担交付収入	6,448,328	△334,914	6,113,414
	7 事業収入	1,290,060	△315,355	974,705
	8 受講料収入	34,958	511	35,469
	9 立替収入	836,280	50,348	886,628
	10 福利厚生収入	220,302	△19,311	200,991
	11 徴収取扱収入	28,239	△206	28,033
	12 雑収入	1,463,642	5,912,412	7,376,054
14 県	債	175,329,749	△7,570,749	167,759,000
	1 県債	175,329,749	△7,570,749	167,759,000
歳入合計		2,443,139,634	54,140,714	2,497,280,348

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,677,720 ^{千円}	△39,741 ^{千円}	3,637,979 ^{千円}
	1 議 会 費	3,677,720	△39,741	3,637,979
2 総 務 費		385,092,751	83,001,991	468,094,742
	1 政 策 費	8,193,721	6,952,483	15,146,204
	2 市 町 村 振 興 費	3,398,881	△428,655	2,970,226
	3 選 挙 費	4,981,506	29,860	5,011,366
	5 統 計 調 査 費	424,487	△42,914	381,573
	6 総 務 管 理 費	38,307,752	65,356,755	103,664,507
	7 徴 税 費	303,934,019	11,667,502	315,601,521
	8 安 全 防 災 費	7,899,543	△92,954	7,806,589
	9 国 際 文 化 観 光 費	12,811,007	△226,433	12,584,574
	10 ス ポ ー ツ 費	3,401,600	△183,883	3,217,717
	11 青 少 年 費	947,853	△29,770	918,083
3 環 境 費		11,267,128	13,138,000	24,405,128
	1 環 境 管 理 費	8,170,994	13,360,553	21,531,547
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,396,876	△132,562	1,264,314
	3 自 然 保 護 費	1,699,258	△89,991	1,609,267
4 民 生 費		369,679,810	12,845,968	382,525,778
	1 社 会 福 祉 費	17,356,728	△1,370,770	15,985,958
	2 障 害 福 祉 費	80,466,508	△789,180	79,677,328
	3 老 人 福 祉 費	148,289,826	4,257,501	152,547,327
	4 生 活 保 護 費	20,564,064	828,790	21,392,854
	5 児 童 福 祉 費	103,002,684	9,919,627	112,922,311

款	項	補正前の額	補正額	計
5 衛生費		517,356,725 ^{千円}	△25,629,636 ^{千円}	491,727,089 ^{千円}
	1 公衆衛生費	319,674,769	△26,990,443	292,684,326
	2 環境衛生費	2,497,967	△370,500	2,127,467
	4 医薬費	180,373,493	1,761,617	182,135,110
	5 病院費	14,474,254	△30,310	14,443,944
6 労働費		8,442,159	△254,717	8,187,442
	2 職業訓練費	3,008,114	△224,455	2,783,659
	3 雇用対策費	373,633	△28,162	345,471
	4 労働委員会費	267,350	△2,100	265,250
7 農林水産業費		18,174,453	△843,930	17,330,523
	1 農業費	1,749,158	△86,424	1,662,734
	2 畜産業費	1,624,247	△8,645	1,615,602
	3 農地費	2,351,602	△262,339	2,089,263
	4 林業費	9,356,042	△405,823	8,950,219
	5 水産業費	3,093,404	△80,699	3,012,705
8 商工費		54,326,602	△7,509,900	46,816,702
	1 商工総務費	27,550,685	△3,049,271	24,501,414
	2 工業費	4,939,247	△131,932	4,807,315
	3 商工金融費	21,836,670	△4,328,697	17,507,973
9 土木費		108,145,516	△8,780,686	99,364,830
	1 土木管理費	11,027,512	△115,449	10,912,063
	2 道路橋りょう費	41,418,353	△5,783,700	35,634,653
	3 河川海岸費	27,273,029	△1,832,657	25,440,372
	4 砂防費	8,184,187	△683,066	7,501,121

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 都市行政費	5,429,395 ^{千円}	△133,399 ^{千円}	5,295,996 ^{千円}
	7 都市計画費	5,750,393	△218,003	5,532,390
	8 下水道費	3,260,989	△14,412	3,246,577
10 警察費		200,543,589	△1,026,946	199,516,643
	1 警察管理費	191,024,386	△302,514	190,721,872
	2 警察活動費	9,519,203	△724,432	8,794,771
11 教育費		405,549,080	△7,105,091	398,443,989
	1 教育総務費	25,426,222	△538,436	24,887,786
	2 小学校費	81,446,234	△17,426	81,428,808
	3 中学校費	49,608,908	△32,405	49,576,503
	4 高等学校費	135,543,521	△4,649,588	130,893,933
	5 特別支援学校費	38,802,648	△97,261	38,705,387
	6 社会教育費	3,378,177	△147,023	3,231,154
	7 保健体育費	531,510	△9,744	521,766
	8 私学振興費	67,034,811	△1,616,819	65,417,992
	9 大学費	3,777,049	3,611	3,780,660
12 災害復旧費		1,749,071	△1,000,000	749,071
	2 公共土木施設 災害復旧費	1,072,000	△1,000,000	72,000
13 公債費		357,084,438	△2,654,598	354,429,840
	1 公債費	357,084,438	△2,654,598	354,429,840
歳出合計		2,443,139,634	54,140,714	2,497,280,348

第 2 表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 918,163
	3 選挙費		1,001
		参議院議員通常選挙執行費	1,001
	6 総務管理費		221,220
		本庁舎等維持運営費	221,220
	7 徴税費		253,214
		県税事務所等設備維持運営費	253,214
	8 安全防災費		438,900
		防災行政通信網再整備費	438,900
	9 国際文化観光費		3,828
地球市民かながわプラザ管理運営費		3,828	
3 環境費			477,005
	2 環境保全対策費		11,664
		埋立等事業費	11,664
	3 自然保護費		465,341
		古都及び緑地保全事業費	368,913
		鳥獣保護管理費	6,256
		自然公園施設整備費	90,172
4 民生費			3,357,153
	1 社会福祉費		8,808
		福祉人材養成確保事業費	8,808
	2 障害福祉費		8,658

款	項	事業名	金額
		障害者地域活動支援事業費	千円 8,658
	3 老人福祉費		3,321,258
		介護ロボット普及推進事業費	4,404
		民間老人福祉施設運営費補助	2,875,654
		介護施設整備費補助	415,680
		介護保険事業者指定・指導監査等事業費	25,520
	5 児童福祉費		18,429
		厚木児童相談所新築工事推進費	18,429
5 衛生費			1,744,934
	1 公衆衛生費		1,740,000
		新型コロナウイルスワクチン接種体制整備費	1,740,000
	4 医薬費		4,934
		災害時医療救護体制整備費	4,934
6 労働費			43,466
	2 職業訓練費		43,466
		職業技術校機械整備費	43,466
7 農林水産業費			3,916,096
	1 農業費		126,281
		国際園芸博覧会会場建設費補助	33,360
		農業物価高騰対応費補助	92,921
	2 畜産業費		5,280
		家畜防疫対策倉庫整備事業費	5,280

款	項	事業名	金額
	3 農地費		千円 1,240,809
		土地改良事業調査費	5,927
		土地改良施設危険防止対策事業費	3,000
		農業水利施設予防保全事業費	152,529
		県営かんがい排水事業費	119,301
		県営ほ場整備事業費	26,422
		農村振興整備事業費	96,649
		農道整備事業費	656,800
		農業用排水路整備事業費	5,000
		農地保全事業費	13,543
		農業用施設防災対策事業費	129,468
		湛水防除事業費	28,600
		農業用河川工作物災害防止対策事業費	3,570
	4 林業費		1,053,770
		林業担い手対策事業費	1,413
		林道開設事業費	66,679
		林道改良事業費	320,336
		林道安全対策事業費	7,370
		林道維持費	178,158
		治山事業費	464,786
		水源林整備事業費	15,028
	5 水産業費		1,489,956

款	項	事業名	金額
		漁業物価高騰対応費補助	219,866
		試験研究費	4,567
		県営漁港整備事業費	865,623
		市町営漁港整備事業費	217,250
		漁場整備事業費	182,650
8 商工費			2,456,474
	1 商工総務費		2,456,474
		中小企業・小規模企業再起支援事業費補助	2,079,978
		かながわスマートエネルギー計画推進事業費	76,496
		中小企業団体中央会補助金	300,000
9 土木費			13,267,126
	2 道路橋りょう費		10,242,744
		道路企画計画調査費	8,532
		道路補修費	462,993
		道路災害防除事業費	1,544,095
		電線地中化促進事業費	325,550
		路面補修機械維持整備費	23,739
		交通安全施設等整備費	1,764,343
		橋りょう補修費	1,586,301
		街路樹維持事業費	4,300
		道路改良費	4,458,126
		立体交差事業費	64,765

款	項	事業名	金額
	3 河川海岸費		千円 1,034,177
		河川管理費	8,588
		城山ダム管理費	56,384
		三保ダム管理費	33,033
		河川環境整備事業費	21,816
		都市基盤河川改修費	703,456
		河川再生事業費	210,900
	4 砂防費		261,217
		砂防施設改良費	23,139
		急傾斜地施設改良費	30,000
		砂防環境整備費	7,136
		防災砂防事業費	129,962
		地すべり対策事業費	70,980
	5 港湾費		82,970
		港湾修築費	82,970
	6 都市行政費		373,559
		ホームドア設置促進事業費補助	25,833
		地域公共交通事業者物価高騰対応費補助	347,726
	7 都市計画費		1,272,459
		開発許可関係指導費	22,500
		都市再開発事業費	633,644
		政令市市街地再開発臨時補助金	17,510

款	項	事業名	金額
		組合等区画整理事業費補助	千円 78,820
		公園整備費	215,751
		都市公園整備費	304,234
10 警察費			265,824
	1 警察管理費		209,656
		警察施設整備費	209,656
	2 警察活動費		56,168
		交通安全施設整備費	56,168
11 教育費			2,979,532
	1 教育総務費		1,476,421
		教育施設各所営繕費	576,625
		教育施設環境整備費	66,107
		県立学校空調設備整備費	833,689
	4 高等学校費		1,497,996
		高等学校維持運営費	531,660
		高等学校施設整備工事費	157,809
		高等学校施設整備工事設計調査費	112,125
		高等学校施設整備工事関連費	696,402
	6 社会教育費		5,115
		生命の星・地球博物館費	5,115
12 災害復旧費			306,439
	1 農林水産施設災害復旧費		306,439

款	項	事業名	金額
		現年災害復旧費	170,992
		過年災害復旧費	135,447
合計			29,732,212

第 3 表 繰越明許費変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
9 土木費	2 道路橋りょう費	街路整備費	30,000	3,569,509
9 土木費	3 河川海岸費	河川修繕費	30,000	1,414,887
9 土木費	3 河川海岸費	水防情報基盤緊急整備事業費	10,000	323,159
9 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	409,600	8,935,372
9 土木費	3 河川海岸費	海岸補修費	8,000	104,340
9 土木費	3 河川海岸費	海岸高潮対策費	118,100	330,118
9 土木費	4 砂防費	通常砂防事業費	200,000	1,076,564
9 土木費	4 砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費	354,000	2,683,600
9 土木費	5 港湾費	港湾補修費	20,000	318,321
9 土木費	5 港湾費	港湾改修費	150,000	171,000

第 4 表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 政策費	かながわ県民センター改修工事費	千円 331,000	3	193,000	千円 319,000	3	193,000
				4	138,000		4	126,000
2 総務費	6 総務管理費	緑警察署除却費	134,000	3	12,000	94,000	3	12,000
				4	122,000		4	82,000
11 教育費	4 高等学校費	神奈川総合高校整備工事費	178,000	3	62,000	161,000	3	62,000
				4	116,000		4	99,000
11 教育費	4 高等学校費	横浜翠嵐高校整備工事費	684,000	3	96,000	524,000	3	96,000
				4	588,000		4	428,000
11 教育費	4 高等学校費	保土ヶ谷高校整備工事費	746,000	3	144,000	638,000	3	144,000
				4	602,000		4	494,000
11 教育費	4 高等学校費	霧が丘高校整備工事費	655,000	3	134,000	564,000	3	134,000
				4	521,000		4	430,000
11 教育費	4 高等学校費	市ヶ尾高校整備工事費	456,000	3	125,000	376,000	3	125,000
				4	331,000		4	251,000
11 教育費	4 高等学校費	田奈高校整備工事費	501,000	3	151,000	434,000	3	151,000
				4	350,000		4	283,000
11 教育費	4 高等学校費	舞岡高校整備工事費	589,000	3	205,000	376,000	3	205,000
				4	384,000		4	171,000
11 教育費	4 高等学校費	金井高校整備工事費	512,000	3	101,000	439,000	3	101,000
				4	411,000		4	338,000
11 教育費	4 高等学校費	金井高校整備工事費(第2期)	189,000	4	37,000	216,000	4	37,000
				5	152,000		5	179,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	瀬谷高校整備工事費 (第3期)	202,000	3	13,000	187,000	3	13,000
				4	189,000		4	174,000
11 教育費	4 高等学校費	生田東高校整備工事費	568,000	3	190,000	481,000	3	190,000
				4	378,000		4	291,000
11 教育費	4 高等学校費	相模原城山高校整備工 事費 (名称変更)	952,000	3	304,000	830,000	3	304,000
				4	648,000		4	526,000
11 教育費	4 高等学校費	相模原高校整備工事費 (第3期)	528,000	3	276,000	451,000	3	276,000
				4	252,000		4	175,000
11 教育費	4 高等学校費	上溝南高校整備工事費	666,000	3	144,000	556,000	3	144,000
				4	522,000		4	412,000
11 教育費	4 高等学校費	上鶴間高校整備工事費	674,000	3	272,000	627,000	3	272,000
				4	402,000		4	355,000
11 教育費	4 高等学校費	横須賀高校整備工事費	354,000	3	152,000	315,000	3	152,000
				4	202,000		4	163,000
11 教育費	4 高等学校費	津久井浜高校整備工事 費 (第3期)	417,000	3	67,000	373,000	3	67,000
				4	350,000		4	306,000
11 教育費	4 高等学校費	平塚農商高校整備工事 費 (第2期)	638,000	3	125,000	432,000	3	125,000
				4	513,000		4	307,000
11 教育費	4 高等学校費	平塚工科高校整備工事 費 (第2期)	534,000	3	19,000	534,000	3	19,000
				4	515,000		4	45,000
				5	-		5	470,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	鎌倉高校整備工事費 (第2期)	千円 339,000	3	44,000	千円 268,000	3	44,000
				4	295,000		4	224,000
11 教育費	4 高等学校費	藤沢清流高校整備工事費	625,000	3	219,000	394,000	3	219,000
				4	406,000		4	175,000
11 教育費	4 高等学校費	小田原城北工業高校整備工事費 (第2期)	1,025,000	3	206,000	771,000	3	206,000
				4	819,000		4	565,000
11 教育費	4 高等学校費	茅ヶ崎高校整備工事費	882,000	3	352,000	792,000	3	352,000
				4	530,000		4	440,000
11 教育費	4 高等学校費	鶴嶺高校整備工事費 (第2期)	574,000	3	163,000	529,000	3	163,000
				4	411,000		4	366,000
11 教育費	4 高等学校費	茅ヶ崎西浜高校整備工事費 (第2期)	356,000	3	12,000	351,000	3	12,000
				4	344,000		4	339,000
11 教育費	4 高等学校費	大和高校整備工事費 (第2期)	420,000	3	131,000	366,000	3	131,000
				4	289,000		4	235,000
11 教育費	4 高等学校費	大和南高校整備工事費	637,000	3	164,000	532,000	3	164,000
				4	473,000		4	368,000
11 教育費	4 高等学校費	海老名高校整備工事費	1,342,000	3	276,000	1,339,000	3	276,000
				4	1,066,000		4	1,063,000
11 教育費	4 高等学校費	足柄高校整備工事費	422,000	3	67,000	339,000	3	67,000
				4	355,000		4	272,000
11 教育費	4 高等学校費	寒川高校整備工事費	559,000	3	121,000	525,000	3	121,000
				4	438,000		4	404,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	山北高校整備工事費	千円 661,000	3	196,000	千円 430,000	3	196,000
				4	465,000		4	234,000
11 教育費	5 特別支援学校費	三ツ境養護学校整備工事費（第2期）	536,000	3	50,000	483,000	3	50,000
				4	486,000		4	433,000
11 教育費	6 社会教育費	県立図書館整備工事費	2,265,000	2	255,000	2,185,000	2	255,000
				3	1,376,000		3	1,376,000
				4	634,000		4	554,000

第5表 地方債変更

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 庁舎等施設整備事業費	千円 3,536,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和4年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもっ て一時本	年 5.0% 以内。 ただし、 利率 見直し方 式で 借り入れ る公的資 金につい て、 利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直 し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 3,396,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和4年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもっ て一時本	年 5.0% 以内。 ただし、 利率 見直し方 式で 借り入れ る公的資 金につい て、 利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直 し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他
(総務債) スポーツ施設整備 事業費	102,000				106,000			
(環境債) 産業廃棄物最終処 分場施設整備費	269,000				256,000			
(環境債) 緑地保全等事業費	498,000				518,000			
(環境債) 自然公園施設整備 費	168,000				143,000			
(民生債) 社会福祉施設整備 費	306,000				286,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	2,506,000				2,301,000			
(土木債) 一般公共事業費	35,235,000				29,490,000			
(土木債) 地方道路等整備事 業費	12,191,000				12,202,000			
(土木債) 河川等整備事業費	4,074,000				4,076,000			
(警察債) 警察施設整備事業 費	2,979,000				2,497,000			
(教育債) 高等学校施設整備 事業費	22,589,000				19,307,000			
(教育債) 特別支援学校施設 整備事業費	913,000				859,000			
(教育債) 社会教育施設整備 事業費	817,000				757,000			
(災害復旧債) 農林水産施設災害 復旧費	238,000				158,000			
(災害復旧債) 公共土木施設災害 復旧費	364,000	33,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 87,338,749	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円 90,168,000	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合計	175,329,749				167,759,000			

令和4年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第1号）

令和4年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億1,295万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業収入		千円 7,412,953	千円 500,000	千円 7,912,953
	2 繰入金	1,996,665	500,000	2,496,665
歳 入 合 計		7,412,953	500,000	7,912,953

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業費		千円 7,412,953	千円 500,000	千円 7,912,953
	1 市町村振興事業費	6,622,897	500,000	7,122,897
歳 出 合 計		7,412,953	500,000	7,912,953

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村自治振興事業費			1,434,800 ^{千円}
	1 市町村振興事業費		1,434,800
		市町村振興資金貸付金	1,434,800

令和4年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第1号）

令和4年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29億3,526万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,152億5,579万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		千円 618,191,063	千円 △2,935,266	千円 615,255,797
	1 財産収入	6,856,059	△101,478	6,754,581
	2 繰入金	500,936,004	△2,833,788	498,102,216
歳 入 合 計		618,191,063	△2,935,266	615,255,797

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		千円 618,191,063	千円 △2,935,266	千円 615,255,797
	1 公債費	618,191,063	△2,935,266	615,255,797
歳 出 合 計		618,191,063	△2,935,266	615,255,797

令和4年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計 補正予算（第1号）

令和4年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公営競技収益配分金 等 管 理 収 入		千円 1,400,000	千円 1,000,000	千円 2,400,000
	1 収 益 配 分 金 収 入	1,400,000	1,000,000	2,400,000
歳 入 合 計		1,400,000	1,000,000	2,400,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公営競技収益配分金 等 管 理 費		千円 1,400,000	千円 1,000,000	千円 2,400,000
	1 繰 出 金	1,400,000	1,000,000	2,400,000
歳 出 合 計		1,400,000	1,000,000	2,400,000

令和4年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第1号）

令和4年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ967億478万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,454億5,659万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算収入		748,751,813 ^{千円}	96,704,781 ^{千円}	845,456,594 ^{千円}
	1 地方消費税収入	370,411,922	72,051,072	442,462,994
	2 地方消費税清算金収入	378,339,891	23,130,195	401,470,086
	3 繰越金	—	1,523,514	1,523,514
歳 入 合 計		748,751,813	96,704,781	845,456,594

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算費		748,751,813 ^{千円}	96,704,781 ^{千円}	845,456,594 ^{千円}
	1 地方消費税清算費	748,751,813	96,704,781	845,456,594
歳 出 合 計		748,751,813	96,704,781	845,456,594

令和4年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第1号）

令和4年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ514万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,203万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 547,182	千円 △5,143	千円 542,039
	1 財 産 収 入	6,143	△5,143	1,000
歳 入 合 計		547,182	△5,143	542,039

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 547,182	千円 △5,143	千円 542,039
	2 財 産 費	6,143	△5,143	1,000
歳 出 合 計		547,182	△5,143	542,039

令和4年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第2号）

令和4年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,468万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億7,847万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 8,633,162	千円 △54,685	千円 8,578,477
	2 寄 附 金	130	890	1,020
	3 繰 入 金	8,632,796	△58,398	8,574,398
	5 繰 越 金	—	2,823	2,823
歳 入 合 計		8,633,162	△54,685	8,578,477

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 8,633,162	千円 △54,685	千円 8,578,477
	1 保全・再生事業費	4,404,687	△259,220	4,145,467
	2 積 立 金	4,228,475	204,535	4,433,010
歳 出 合 計		8,633,162	△54,685	8,578,477

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全・再生事業費			千円 210,367
	1 保全・再生事業費		210,367
		市町村事業推進費	27,600
		水源林土壌保全対策事業費	182,767

令和4年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第1号）

令和4年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ565万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 5,801	千円 △5,653	千円 148
	1 財 産 収 入	5,800	△5,653	147
歳 入 合 計		5,801	△5,653	148

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 5,801	千円 △5,653	千円 148
	1 積 立 金	5,801	△5,653	148
歳 出 合 計		5,801	△5,653	148

令和4年度神奈川県国民健康保険事業会計 補正予算（第1号）

令和4年度神奈川県国民健康保険事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ324億7,933万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,304億1,832万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 697,938,994	千円 32,479,333	千円 730,418,327
	2 国庫支出金	182,079,810	5,349,676	187,429,486
	3 財産収入	23,334	△22,534	800
	4 繰入金	60,033,277	18,573,441	78,606,718
	5 諸収入	211,273,104	979,292	212,252,396
	6 繰越金	—	7,599,458	7,599,458
歳 入 合 計		697,938,994	32,479,333	730,418,327

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		千円 697,938,994	千円 32,479,333	千円 730,418,327
	1 国民健康保険事業費	697,745,326	26,168,506	723,913,832
	3 積立金	33,668	2,320,827	2,354,495
	4 予備費	10,000	3,990,000	4,000,000
歳 出 合 計		697,938,994	32,479,333	730,418,327

令和4年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第1号）

令和4年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8億7,105万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,138万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債変更」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金収入		千円 5,612,438	千円 △871,051	千円 4,741,387
	1 貸付金収入	3,646,438	△18,074	3,628,364
	2 県債	1,966,000	△853,000	1,113,000
	3 繰越金	—	23	23
歳入合計		5,612,438	△871,051	4,741,387

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金		千円 5,612,438	千円 △871,051	千円 4,741,387
	1 貸付金	1,966,000	△853,000	1,113,000
	2 公債費	3,646,438	△18,074	3,628,364
	3 繰出金	—	23	23
歳出合計		5,612,438	△871,051	4,741,387

第 2 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構資金貸付金	千円 1,966,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和4年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。 ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他	千円 1,113,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和4年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。 ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

令和4年度神奈川県県営住宅事業会計 補正予算（第2号）

令和4年度神奈川県県営住宅事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7億4,233万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ242億7,114万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債変更」による。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業収入		千円 25,013,479	千円 △742,338	千円 24,271,141
	1 事業収入	9,944,755	△356,321	9,588,434
	2 分担金及び負担金	303	377	680
	3 使用料及び手数料	863,182	△67,603	795,579
	4 国庫支出金	3,358,314	39,507	3,397,821
	5 財産収入	558,409	△106,558	451,851
	6 繰入金	5,090,620	△300,620	4,790,000
	7 繰越金	1,000	549,010	550,010
	8 諸収入	22,896	63,870	86,766
	9 県債	5,174,000	△564,000	4,610,000
歳 入 合 計		25,013,479	△742,338	24,271,141

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		千円 25,013,479	千円 △742,338	千円 24,271,141
	1 住宅費	17,258,032	△1,201,196	16,056,836
	2 積立金	19	518,496	518,515
	3 公債費	7,753,428	△59,638	7,693,790
歳 出 合 計		25,013,479	△742,338	24,271,141

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営住宅事業費			3,509,979
	1 住宅費		3,509,979
		県営住宅整備事業費	3,216,390
		県営住宅用地取得造成費	293,589

第 3 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 県営住宅整備事業費	千円 5,174,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和4年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもっ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る公的 資金に ついて は、利率 の見直 しを行 った後 におい ては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他	千円 4,610,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和4年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもっ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る公的 資金に ついて は、利率 の見直 しを行 った後 におい ては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

令和4年度神奈川県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度神奈川県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）		（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
収 入				
第1款	流域下水道事業収益	26,685,584千円	△ 1,430,255千円	25,255,329千円
第1項	営業収益	12,547,222千円	△ 12,804千円	12,534,418千円
第2項	営業外収益	14,138,362千円	△ 1,417,451千円	12,720,911千円
支 出				
第1款	流域下水道事業費用	28,392,796千円	△ 1,430,255千円	26,962,541千円
第1項	営業費用	27,181,050千円	△ 1,403,039千円	25,778,011千円
第2項	営業外費用	497,946千円	△ 27,216千円	470,730千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22億527万3千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額21億4,007万7千円」に、「当年度分損益勘定留保資金21億7,265万6千円」を「当年度分損益勘定留保資金21億746万円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）		（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
収 入				
第1款	資本的収入	6,385,953千円	△ 1,224,141千円	5,161,812千円
第1項	企業債	1,279,000千円	△ 246,000千円	1,033,000千円
第2項	負担金	1,287,439千円	△ 246,770千円	1,040,669千円
第3項	国庫補助金	3,189,718千円	△ 796,567千円	2,393,151千円
第4項	他会計補助金	629,796千円	65,196千円	694,992千円

支 出

第1款 資本的支出	8,591,226千円	△	1,289,337千円	7,301,889千円
第1項 建設改良費	6,346,353千円	△	1,289,337千円	5,057,016千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条中限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
建設改良費	千円 1,279,000	千円 1,033,000

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中 「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、32億1,527万5千円」を「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、32億86万3千円」に改める。

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県電気事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度神奈川県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度神奈川県電気事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）		（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
		収 入		
第1款	電気事業収益	8,032,578千円	1,265千円	8,033,843千円
第1項	営業収益	7,863,053千円	1,265千円	7,864,318千円
		支 出		
第1款	電気事業費用	7,756,901千円	1,150千円	7,758,051千円
第3項	事業外費用	273,698千円	1,150千円	274,848千円

令和5年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

